

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事の職務	15	9.9	主事 保健師 技師	13 1 1	86	57	係員級
				計	15			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	10	6.6	主事 保育士 保健師 技師	7 1 2 2	86	57	係員級
				計	10			
3級	主任の職務	62	41.1	主任	61	86	57	係員級
				計	61			
4級	係長及び主査等の職務	39	25.8	主査 係長	7 32	39	25.8	係長級
				計	39			
5級	会計管理者、課長、主幹(これに相当する職を含む。)及び課長補佐の職務	7	4.6	課長補佐	7	7	3.5	課長補佐級
				計	7			
6級	会計管理者、課長、主幹(これに相当する職を含む。)の職務	18	11.9	課長 主幹 会計管理者	16 1 1	18	11.9	課長級
				計	18			
合計		151	100					

技能労務給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う電話交換手及び 調理員の職務	0	0			3	100	係員級
				計	0			
2級	相当の技術、技能を必要とする業務 を行う電話交換手及び調理員の職務	0	0			3	100	係員級
				計	0			
3級	高度の技術、技能又は経験を必要と する技能労務主任の職務	3	100	技能労務主任職	3	3	100	係員級
				計	3			
4級	高度の技術、技能又は経験を必要と する統括的な技能労務主任の職務	0	0			3	100	係員級
				計	0			
5級	技術、技能職の職長又は特に困難な 業務の責任者の職に携わる技能労務 主査の職務	0	0			0	0	係長級
				計	0			
合計		3	100		0			

教育職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	義務教育学校、中学校又は小学校の 講師(任用の期限を附さないものを除く。)、 助教諭又は養護助教諭の職務	1	100	講師	1	1	100	講師 相当
				計	3			
2級	義務教育学校、中学校又は小学校の 教諭、養護教諭、栄養教諭又は講師 (任用の期限を附さないものに限る。) の職務	0	0			0	0	教諭 相当
				計	0			
特2級	義務教育学校、中学校又は小学校の 主幹教諭又は指導教諭の職務	0	0			0	0	主幹 教諭 相当
				計	0			
3級	義務教育学校、中学校又は小学校の 副校長又は教頭の職務	0	0			0	0	教頭 相当
				計	0			
4級	義務教育学校、中学校又は小学校の 校長の職務	0	0			0	0	校長 相当
				計	0			
合計		1	100					